

令和6年度第2回兵庫県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事録

【当議事録について】

開会、事務局あいさつ、構成員の紹介は省略するとともに、事務局の説明内容、各構成員の発言内容は要約しています。

1 日 時 令和7年3月6日（木）14：00～16：00

2

3 出席者 永野構成員、濱田構成員、東構成員、岡藤構成員、橋本構成員、金構成員、堀川構成員、山本構成員、谷野構成員、山本構成員、渡木構成員、栗山構成員、西川構成員

計 12 名

4 報告及び議事

事務局：兵庫県アレルギー疾患対策推進計画第2期の改定案について、資料1、資料2をご覧ください。資料2－1から2－3は、改定案本文、概要、パブリック・コメント手続のご意見に対する考え方を載せています。

まず、資料1、スライド1枚目ですが、アレルギー疾患対策基本法の中で、国がアレルギー疾患対策基本方針を作成すること、都道府県においてアレルギー疾患推進に関する計画を策定することができるとされています。

スライド2枚目、本県において今年度実施してきたスケジュールとしては、第1回の連絡協議会を7月11日、第1回部会を10月10日、第2回部会を12月12日に開催し、計画改定案をまとめ、パブリック・コメント手続を実施しました。本日の資料2－1、2－2は、パブリック・コメント手続の意見集約を踏まえた最終改定案になります。

スライド3枚目では、県の現行計画と改定案について基本方針等の比較を抜粋しています。今回の改定では、基本方針は大きく変わらず、国指針改定を踏まえ、発症予防の観点を加えています。施策については、方針別に記載していますが、基本方針1に関しては、内容の拡充、研修等の情報発信の強化、2つ目として、アレルギー疾患患者への医療体制提供体制及び相談支援体制を強化するとし、内容を拡充しています。3つ目として、災害時のアレルギー疾患に対する患者への支援体制を確立するとしまして、方針3（3）、災害時における対応に関する内容の拡充をしております。

計画本文に関する修正箇所は資料1 スライド4、5枚目に抜粋しています。計画案については、パブリック・コメント手続を終了しているため、大幅な骨子の修正等は難しい点がございますので、ご了承ください。

資料2-1、第1章(本文1から6ページ)は、国指針等の改定を踏まえた内容修正や患者調査の時点修正を行っております。第2章(本文6から10ページ)は、アレルギー疾患対策の課題について、国指針、構成員の皆様への意見照会、パブリック・コメント手続を経て、見直しています。主には6ページの第3章の1の(1)アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及として、出生前からの保護者等への適切な情報や、外食・中食における取り組みの推進等の内容を追加しています。7ページ(4)花粉症に関する記述では、初期、軽症者以外も含めた文言に見直しています。こちらは、資料2-3の3ページ目上から3つ目のパブリック・コメント手続の指摘を踏まえ修正しています。

8ページでは圏域別のアレルギー専門医の一覧、9ページでは小児アレルギーエデュケーターやアレルギー疾患療養指導士の職種別認定者数の一覧を追加しています。

第4章、12ページでは、新たに3つの大目標設定し、10個の小目標を設定しています。小目標を抜粋しますと、1つ目の県ホームページの閲覧数増加、4つ目拠点病院と準拠点病院の医療機能情報の年1回以上の見直し、5つ目アレルギーに関する専門職増加を目指し、6つ目医療従事者等に対する、各県内各圏域での研修会等の実施、8つ目、患者家族向けの講習会も各圏域での実施、9、10つ目として災害に関する目標としています。13ページから15ページで部会及び準拠点医療機関等に関する記述を追加しています。

16ページではパブリック・コメント手続の意見を受けまして、研修等の充実策としまして、各関係部門等の記述をさせていただきました。22ページ以降は資料編で、現行は法令等の掲載のみでしたが、改定後は準拠点医療機関一覧や、専門医の市町別数を追加しています。資料2-2は計画改定案の概要をまとめています。計画改定に関する説明は以上です。

座長：ありがとうございました。兵庫県アレルギー疾患対策推進計画第2期について、説明がありましたが、何かご質問、ご意見などありますでしょうか。

アレルギー疾患対策推進計画について部会で検討し、基本指針として、1つ目が発症・重症化予防及び症状軽減のための施策に、2つ目が患者の状態に応じた適切な医療を提供する体制を整備するための施策、3つ目が患者・家族等を支援するための環境づくりの施策とし内容を説明いただきました。部会の構成員以外の先生方で、ご意見があればお願いします。

永野先生いかがでしょうか。

永野構成員：8、9ページ目で、今回圏域別のアレルギー専門医の一覧が出てき

ますが、分母がよくわかりません。分母当たりの割合は足りているのか、それとも医者自体が多いが、専門医が少ないということであれば、確かに丹波や但馬を重点的に、専門医の取得に繋がる研修会等を開いて、認定試験を受けやすくする努力が必要かなと思います。

事務局：現状は実際の取得人数を入れているため、例えば人口割で示すことができるかと思います。

永野構成員：そのように示すとより逼迫してることがわかりやすいと思います。

事務局：わかりました。

永野構成員：潜在的に医者がたくさんいるのであれば、掘り起こす努力する甲斐があるんですけど、医者自体が少ないのであれば、やってもしょうがないかと思っています。

座長：診療科に関しても数を出した方がいいですか。

永野構成員：データベースがありそうですけど。

座長：学会に聞けば、内科専門医はあると思いますが。

永野構成員：地域別に医者の数に偏りが無いんだとしたら、びっくりするくらい偏在してることになると思いますので。

事務局：丹波、淡路圏域では医療機関の数は少なくなっているということは聞くのですが。

座長：これは住民の数で割った方が、状況がよりクリアになる感じがしますね。医者の数って結構学会でそれぞれの領域で調べるのは多分、きっと、かなりの労力があると思うので。それぞれの圏域で住民がどのぐらいいるかは兵庫県の方で把握できていますよね。

事務局：診療科別の医師数がちょっと把握ができなくて申し訳ないです。

座長：力技でできると思いますが、何が大事かって言ったらやっぱり住民あたりの専門医数を示す方が兵庫県の資料としては大事かと思います。

事務局：今回の資料の 8 ページの下のアレルギー専門医の一覧のところの数字を、人口割にした方が良いですか。

座長：それぞれの圏域のところに、住民の数にして割れば数字は出せると思います。

事務局：すべてを載せると、かなり数が並んでしまうと思うので、圏域のところに人口数を入れ、神戸であれば、領域別ではなく、専門医数 68 人の割合を示すようなイメージはいかがでしょうか。

人口 10 万対の数値を資料編に入れるという載せるのかっていうやり方も、できるのかなとは思いますが。

永野構成員：イメージとして、兵庫県のマップで何%以下は危険等と示すと、危機感がすごい伝わるとは思います。

座長：マップの表示では、濃淡をつける等のやり方もあると思います。

事務局：本文に図式化したものを入れて、資料編に表を載せたりもできるかと思うので、色分けをどうするかも含め、こちらで検討させていただきます。危険というイメージではなく、圏域の状況をお示しできるようにするのが良いのかなと思います。

座長：兵庫医大の東先生、いかがでしょうか。

東構成員：僕からは、大丈夫です。

座長：西宮市保健所福田所長いかがですか。

福田所長：災害時の対応について、例えば備蓄をどうするか、避難所で特別な配慮が要る方への準備を進めることをこれから県の方がリードして計画的に進めていくように示してもらえるのでしょうか。

事務局：計画に記載のとおり、備蓄や避難所での対処の方法等について、各市町の災害担当部局等にお示しできるようなものを協議会で作っていくことを考えております。

福田所長：よくわかりました。ありがとうございました。

座長：医師会の橋本先生はいかがでしょう。

橋本構成員：各圏域での数とありますが、割と患者さんは移動もあり、特に阪神間の方は大阪に受診される方もあるし、神戸から阪神、阪神から神戸に受診される方もあるため、あまり厳密にこだわる必要はないのかなと思います。

また、専門医をとっていなくても、ある程度学会に入っていれば、ある程度最新の情報持っておられると思うため、そこも活用できるのではないかと思います。

座長：ありがとうございます。移動が便利になっていることもあり、その辺も考慮いただくということですね。県教育委員会の栗山構成員、いかがですか。

栗山構成員：資料1スライド14で、教員の意識は以前と比べて向上しているのかどうかという指摘があり、意識調査はとっていませんが、養護教諭の研修を担当しており、養護教諭が、エピペンを持っている児童生徒がいた場合には、校内でシミュレーション研修をしていたり、積極的に実践発表の中で報告していることが多いので、以前と比べて意識は向上しているのかと思います。今年度の事例ですが、養護教諭だけでなく校内体制として、養護教員以外の教員にも校内研修を行い、体育の授業中に事例が発生したときに、養護教諭は他の対応ですぐ駆けつけられなかった場合でも、養護教諭以外で対応できたという事例がありました。学校において意識は高くなっているのかと思います。

座長：課題解決事業で県で講演をしてやってきたので、それが随分普及しているかと思いますが、来年ぐらいに経鼻のアドレナリンが出る等新しい情報もあるので、引き続き、頑張ってくださいと思います。渡木構成員いかがですか。

渡木構成員：PAE は兵庫県内でも、随分増えてきていますが、資料に書いていたことで、認知度が上がったのではないかという印象を受けています。お力になれることがあれば、専門を勉強してきていますので、働きかけたいと思っています。

座長：濱田先生は計画について意見等がありますか。いかがですか。

濱田構成員：計画については特にコメントはないです。議論にも挙がっている、偏在化というのは割合を算出してもあると思いますし、数で見ても、ドクターが多ければ、看護師さん、PAE や CAI の数もなんとなく多いのかなという感じがするので、どのように拡充させていくか必要だと思います。拠点病院主催の研修の実施圏域を増やしていくことが小目標になっていたと思うので、少しずつそういう活動を広げていけばいいのかなと思いました。

座長：ありがとうございます。堀川構成員いかがですか。

堀川構成員：2点ありまして、1点目は、資料2-3の2ページ目「ホームページはベースとして必要であるのは間違いないかと思います」という意見を見て、SNS は難しい点もあるかとは思いますが、アレルギー専門医でなくても、アレルギーを診療している先生方はご自身のホームページを持っていることが多くて、ホームページは患者さんが見ていると思います。そのホームページから県ホームページへのリンクを貼ってもらうのは、1つの方法かなと思いました。病院のホームページを見た患者さんがリンクを通して、県ホームページにやってくるという道筋ができるのではないかと思います。ちょっと面倒くさいかもしれませんが、お願いしないといけない等がありますが、そこを連動すると、ホームページに来る人がいるのではないかと思います。

2点目は、資料2-1の3ページの、主なアレルギー疾患の概要のところですが、アトピー性皮膚炎の記述が皮膚科医としては公に出すのは抵抗があります。変えるのは可能ですか。

事務局：内容に誤りがあるのであれば、修正を行います。

堀川構成員：「アレルギー炎症により、かゆみを伴う湿疹が皮膚に慢性的に生じる疾患。感染あるいは乾燥しすぎるなど皮膚のバリア機能低下が皮膚症状の悪化と関連する。」に修正をしてください。

金構成員：アレルギー専門医は結構ハードルが高すぎる感じがあるので、PAE と CAI が取りやすいかどうか分かりませんが、医師よりもコワーカーの方が多いというイメージですので、今回の計画でそれが増えるようになるのは良いと思います。

あと、個人的な意見ですが、花粉飛散情報を計測して出されていて、ホームページをほぼ毎日見ているのですが、もう少し早く公開してほしいと思います。計測した日の分が出るのが翌々日の昼頃です。もう1日早く出ないかなと思います。

す。前日のデータが翌日に出てくれないと、公表してもらってもあまり有用なデータがない。

飛散開始に関しても、兵庫県では 23 日に淡路で開始しましたが、飛散開始の報告が上がってくるのが、27 日くらいなんですね。本当は予報くらいがもっといいんですけども、そこはちょっと難しいので、それは天気予報を見たらいいんですが。実際計測したデータをもう少し早く出してほしいと思います。

事務局：飛散開始日の定義が複雑で、「1 月 1 日より初めて花粉調査用スライドグラス 1 cm²あたり 1.0 個以上の花粉が連続 2 日以上観測された最初の日」となっています。

24 時間置いたものを朝 9 時に回収して、各健康福祉事務所で測定をして、健康科学研究所でデータ集約をして県ホームページに掲載しています。

金構成員：ホームページにいつ出るかです。

事務局：翌日の午前中に回収をするため、どうしてもタイムラグが生じるのは申し訳ないところではあります。県下各地 5 定点あり、それぞれの職員が目で計測したものを集約して、そこからホームページを修正してあげているという状況です。

金構成員：集約ではなく、個々であげるとなれば、ひと手間減って早くならないのかなと思います。もうワンテンポ、半日でも早く公表してくれると嬉しいなと思います。そうでないと、ホームページを見る意味がないというか、誰が見ているのかなと思ってしまう部分があります。人的なものなので仕方がないのかももしれないんですが、2 日後のデータをだれが見るのかと思います。

事務局：近畿府県の状況は把握していないですが、日本気象協会には、前日の情報を次の日の昼に情報提供しています。今ホームページを確認しますと、前日のデータが今公表されている状況です。先生のご要望に関しては、こちらで確認したいと思います。

金構成員：PM2.5 の状況は予報で出て、花粉飛散は実測値なので、タイムラグが生じるのは仕方がないですが、患者さんに有用な情報が出ていないというのが正直なところです。花粉情報は神戸市内で測定しているところもありますが、行政的にはしていないので、それが歯がゆいところもあります。

座長：貴重なご意見をいただきありがとうございます。もし改善の余地があるか、確認していただければいいかなと思います。いろいろ議論があるかなと思いますが、次の議事にいきたいと思います。令和 6 年度及び令和 7 年度アレルギー疾患対策事業の実施について事務局からご報告をお願いします。

事務局：資料 3 を用いて報告します。まず 1 つ目に、令和 7 年度の事業実施スケジュール案として記載しています。

令和 7 年度は、県アレルギー疾患医療連絡協議会については、例年年度当初に

していた、今年度の事業報告と次年度の報告は、本日させていただくこととし、次の開催は来年度2月頃を予定しています。令和7年度の事業結果や令和8年度の事業計画を報告する場を設ける予定です。部会に関しては、今年度計画改定に係る内容を検討いただきましたが、来年度からは災害対応指針について、課題抽出や方向性を議論する場を設けようと思っています。

次に、年間スケジュールの3行目として、拠点病院・準拠点医療機関連絡会議として、意見交換できる場を設けたいと考えております。令和7年6～7月頃に開催させていただいて、今後準拠点医療機関を含めて、アレルギー対策を進めていくかを検討していきたいと考えています。

年間スケジュールの4行目、拠点病院等の医療機能情報の更新と準拠点医療機関の追加希望調査です。医療機能情報に関しては令和7年1月にホームページに掲載しましたが、その更新を行う予定です。準拠点医療機関の追加については、今指定がない、丹波、淡路での指定も含め、追加に向けて検討をしていきたいと考えています。

次に、年間スケジュールの5、6行目、医療従事者等向け研修会へ家族向け講習会に関しては今年度同様、皆様方のお力返していただきながら、開催していきたいと考えております。学校関係者向けの相談事業に関しては通年で実施予定です。

次に各内容を詳細に説明します。資料3の2 県アレルギー疾患医療連絡協議会及び部会についてです。連絡協議会は令和6年7月11日と本日、令和7年3月6日に2回開催、部会は令和6年10月10日及び12月12日に計画改定に関して協議いただき、改定案を作成し、パブリック・コメント手続を実施し、本日お示ししたものとなっています。

先程の繰り返しになりますが、令和7年度は部会において災害対応指針についての課題及び対策等の検討を行い、連絡協議会では事業全体の活動報告や部会での検討事項の方向性について協議をさせていただこうと思っています。

予定では連絡協議会は令和8年2月頃、部会は令和7年の11月頃を予定しています。

本日この場で協議いただきたい点は、現在設置している部会で災害対応指針を検討させていただく方向でよいかという点と、部会構成員を現行の10名で継続させていただいてよいかという点を協議いただきたいと思います。

資料3、2ページ目、拠点病院・準拠点医療機関連絡会議（仮）として、令和7年度に新たに準拠点医療機関に対する事業説明と、拠点病院と準拠点医療機関との連携体制について検討を行う場を令和7年6月頃に設けることを考えています。

4つ目、人材育成事業としまして医療従事者向け研修は拠点病院に委託し、実

施しています。今年度は神戸大学医学部附属病院永野先生にお願いしまして、令和7年2月23日に神戸大学医学部会館 シスメックスホールで、対面方式で開催しました。参加者は約40名でした。

令和7年度は県立こども病院にお願いしたいと考えています。医療従事者向け研修については、県内各圏域の医療従事者が参加しやすいように配慮をし、県内においてアレルギー対応できる専門職を増加することも目標とし、認定資格に関する認知度向上に向けた取り組みを行っていくところです。

研修事業の内容として、部会では、小児アレルギーエレベーターの活動状況や、吸入デバイスの薬効の差、歯科診療領域の内容について報告してはどうかというご意見をいただいております。

5つ目、情報提供事業としまして、令和6年度の開催実績です。アレルギー週間市民公開講座は、公益財団法人アレルギー協会関西支部と共催させていただいており、令和7年2月2日に、神戸中央区文化センターで開催いたしました。開催はハイブリッド形式で、参加者152名（Webが117名、対面参加が35名）となっています。

次に、患者家族に対する講習会の開催として、ひょうご食物アレルギーの会「オリーブ」様と共催させていただき、令和6年11月23日、明石医療センターで開催しました。講演会、座談会、個別相談会を行い、計50名の参加がありました。令和7年度はアレルギー週間市民公開講座は来年度2月に、神戸市中央区文化センターにおいて開催予定で、患者や家族に対する講習会は現在開催場所検討中です。

6つ目、学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、指導等として、相談事業あります。拠点病院に委託し、学校や園に対して、医学的見地による助言、支援を実施しているもので、対象施設は保育所等、対象は保育士、教職員、養護教諭等としています。令和6年度は兵庫県立こども病院に委託し、相談実績は現在20件です。令和7年度の担当病院は、神戸市立医療センター中央市民病院の予定で、1点協議事項として、対象施設に放課後児童クラブ（学童施設）等を追加してはどうかということをご提案させていただきます。放課後児童クラブで児童を預かる中で、食物アレルギーを含むアレルギーに関連する課題があるのではないかと意見も踏まえて、放課後児童クラブからの相談受けられるように、対象を広げるかどうかをご協議いただきたいと思います。事務局からは以上です。

座長：来年度の活動事業のため、関わっておられる方にまずは報告をしていただきたいと思います。人材育成事業で、今年度担当された、神戸大学の永野構成員簡単に状況をご報告願います。

永野構成員：神戸大学で、内科、小児科、皮膚科、耳鼻科、栄養部、薬剤部から

それぞれ質疑含め 20 分程度の講演をさせていただきました。登録は約 60 名でしたが、実際は 40 名程度、対面開催でさせていただきました。何個か質問も出て、盛り上がりはあったと思いますが、医療関係者というより、教員の方も多く、職種は満遍なく来られていました。

座長：ありがとうございます。令和 7 年度開催の担当の濱田構成員、何かありますか。

濱田構成員：まだ何も進んではいませんが、来年度から、神戸阪神間に拠点病院が集中しているため、他の医療圏の中でもそういう取り組みをやっていたらという話をいただいております、姫路付近での開催を検討しているため、そちらで進めていきたいと考えています。

座長：ありがとうございました。全体を通じて何かご意見いただければと思いますが、よろしいですか。

永野構成員：災害対応指針に関してですが、他府県の状況と阪神大震災、東日本大震災の時に、アレルギー疾患で具体的に困ったこと等について、学会の抄録レベルかもしれませんがそういった報告が拾えそうなのか、現在の状況を教えていただきたいと思います。

座長：いろんな課題の指摘は東北から始まって、今回の能登についても、小児アレルギー学会では、結構論文があり、国の方でも、冊子もできているので、それらを下敷きにして、膨らませていきたいと思っています。

先進的な都道府県としては、愛知県がホームページにも色々載せているので、それらを参考にしていけばいいと思っています。

他の都道府県にしても、大まかなところはありますが、具体的な備蓄をどういう風にして、どう受け取ればいいのかというような具体的なことをできている都道府県はほぼないので、やはりそれは県の事業としてやる必要があるのではないかと思います。

事務局：各都道府県の状況を確認できていないわけではないため、追って確認をし、各都道府県の状況をお示ししたいと思っています。一方で各自治体では、おそらくアレルギー担当部局と、災害担当部局の連携がうまくいっていない部分もあり、アレルギー疾患対応を含めた避難者対応や災害時のアレルギー食確保が進んでいない点もあるのかと思っています。

県においては、災害担当部局と連携し、指針を組み立てていきたいと考えています。

永野構成員：非常に社会的に意義のあることなので、ぜひ協力したいので、何でも言ってください。

事務局：ありがとうございました。

座長：災害の話が出たので、資料 3、1 ページの協議事項に移ります。部会で、

災害対応指針を検討することでよいかと、来年度も現行の 10 名の構成員でよいかということです。現在の構成員について説明をお願いします。

事務局：現在の部会構成員は
の 10 名です。

座長：部会で災害対応指針を検討するということについて、いかがでしょうか。

谷野構成員：担当部局が連携をとるということであれば、部会の中に、災害担当部局が入っていただけたらと思います。

事務局：県側の連携すべき部局については、お声かけをさせていただいて取り組もうと思っているところです。

事務局：他何かご意見ございますか。特にないようでしたら、来年度の部会で災害対応指針を現行の 10 名で検討させていただこうと思います。

座長：次に、資料 3、3 ページ目、学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言指導（相談事業）について、対象施設に学童施設を追加してはどうかという協議事項がありますが、これについていかがですか。事務局から補足をお願いします。

事務局：学童施設については、おやつ提供等があり、部会での検討においても対応に課題があると意見があり、来年度から対象施設に挙げてはどうかと考えています。また、本事業が未就学児から中学校、高等学校等までの年代の学校、児童福祉施設等の職員を対象としており、こちらも各種施設等を把握しきれていない部分があるため、もしこの他に追加すべきと考える施設等がございましたら、ご意見いただけますと幸いです。

座長：学童施設に対して呼びかけする媒体はあるんですか。

事務局：庁内にこども政策課という部署があり、そちらに依頼を行えば、県内全市町の学童施設（民間を含めた、放課後児童クラブ）に周知にご協力いただけると確認しています。

座長：実際、教育関係のアレルギー対応は、学校や保育所では研修の機会がありますが、学童ではそういう研修の機会がなく、担当者が熱意で自ら勉強しに来るというケースはありますが、実際に放課後の学童でおやつ食べてアナフィラキシーを起こすケースも、結構あるため、これは大事な事かなと思っていますが、いかがでしょうか。

西川構成員：学童施設を入れていただくのはすごくありがたいと思います。少し気になるのが、学童の支援員対象の学習会が少ないということを聞いていますので、学習会と一緒にアレルギーについて知ってくださるベースの上に、相談ができる体制を作っていただけたら、断片的な知識ではなく、対応方法をわかっているのではないかと思います。また、部活動が地域移行される点につきまして、指導してくださる先生方はアレルギーについてご存知なのかなという

ところも気になっています

栗山構成員：地域移行については、担当ではありませんので、回答を控えさせていただきます。

西川構成員：エピペンを持っている子がお世話になるときに、どのようにお願いをしたらいいか、質問できる場があれば私たちもありがたいと思います。地域移行について新聞でみて、どうなるのかというのは保護者の中から声が出始めてまして。

栗山構成員：教育委員会にいただいた研修の案内は、県立学校と市町にお知らせしていますが、私学については別途依頼をされているのでしょうか。

事務局：私学関係についても内容に応じて周知はしております。

渡木構成員：行政が入っている子どもを預かる施設は研修等の案内が行き渡ると思いますが、個人的に講習会を依頼される場所としては、小規模保育所や児童養護施設があります。そこは子どもを預かって、食事も提供するのに、研修会の案内が全然入ってこないとのことでしたので、県民の方のためにというところで、皆さんに同じように、手を差し伸べることができるようにできたらなと思います。

座長：教育機関の研修の話になってはいますが、大事なことですな。

事務局：関係所管課には児童養護施設の管轄もあると思いますが、民間の施設も含め、どこまでを把握するかは所管課に確認させていただいて、研修の周知依頼も含め、打診はさせていただきます。

座長：相談事業の話に戻しますが、今回 20 件受けられてたつていうことで、件数が増えていると思いますが、何か増えた理由はありますか。

事務局：毎年年度初めに、各関係機関にこの相談事業について案内させていただいております。昨年度から 10 月頃に再周知をさせていただいたという経緯があり、今年はいまうまくマッチしたのかなとは思っております。ただ、周知の頻度をどの程度にしたらどれほど効果あるのかについては、読めないところもあります。この周知方法を続けていくか、もしくは相談件数が落ちてきたときに再周知を行うかということは、こちらでも検討していこうかなとは思っています。

座長：年度始まりとかが多いんですかね。

西川構成員：そうですね、年度初めの面談でおおまかな対応が決まることが多いです。まだ相談事業をご存じない先生方も多いため、4 月前後や学習会のときなど折々に配布して知っていただけたらありがたいです。

事務局：機会を通じて周知させていただくということであれば、新年度のタイミングですと、今が良いタイミングではありますが、契約の関係もあり、4 月頃の周知となっています。可能な限り早めに案内させていただこうと思っております。

座長：相談実績を出していただいたため、説明していただけたらいいですか。

事務局：今年度 20 件というのは過去最も多い相談件数になっており、その他は多くても 10 件程度となっています。相談内容としては、食物アレルギーに関するものがやはり大半を占めています。

濱田構成員：今年相談を受けた感じでも、最初 5～6 月頃に質問をいただいて、7 月頃は一旦件数が減りましたが、再周知をしていただいてから、11 月頃に何件か相談をいただいたような形であったため、おそらく定期的に周知する方が、先生方もわかりやすいのかなとは思いました。

座長：話を元に戻して、対象施設に学童施設を追加してはどうかということに対して、実際対応される濱田先生、これについてはそれでよろしいですね。

濱田先生：可能なのであれば入れていただければと思います。

座長：その他、来年度事業について何かございますか。山本構成員いかがですか。

山本構成員：今日の話でもありましたが、小児アレルギーエデュケーター、アレルギー疾患療養指導士の認知度は上がったかもしれませんが、数はやっぱり少ないと思っていて、実質生活指導を行うのは、その人たちになるのかと思っています。食物アレルギーは、日々食べるものにすごく影響するため、管理栄養士の数も少ないなと思います。小児アレルギーエデュケーターの方はやはり詳細をご存じで、助かる存在ですので、増やしていく必要があると思います。資料 2-1、8 ページでは、アレルギー療養指導士は圏域別に出ていましたが、小児アレルギーエデュケーターの方は難しい状態になっているのかと思います。この表で、都市部は結構いますが、圏域によってはほぼいないことが浮き彫りになっており、そういう方への指導は、医師に負担がかかっているんだろうと思います。あと、災害時の対応は小児アレルギーエデュケーター等が指導できるかと思うため、取得者を増やす活動をしていく必要があると思います。

座長：東構成員いかがでしょうか。

東構成員：特に追加事項ないです。ありがとうございます。

座長：オブザーバーとして、西宮市保健所の福田所長いかがですか。

福田所長：特に追加ないです。ありがとうございます。

座長：神戸市から発言いただいていたのですが、何かございますか。特に先程話題に上がった、全国に先駆けて、中学校の部活がなくなったことについて、ちょっとご意見や安全対策等の情報があったら教えていただければ嬉しいです。

神戸市：部活のことについては、私どもと所管が違うのであまり詳しい情報持っておらず、詳しい発言ができず、申し訳ありません。他も特にございません。ありがとうございます。

事務局：患者家族向け講習会について、開催場所検討中としておりますが、現状として、西播磨圏域にアプローチしてはどうかということで、今動き始めていま

す。準拠点医療機関との連携も考えておりますが、西播磨圏域では、姫路以西は、準拠点医療機関の指定がなく、住民の方が相談をする際に相談先がない状況も考えられます。一番近いところだと、はりま姫路総合医療センター等にお声がけさせていただいて、西播磨圏域のどこかに場所を借りて開催してはどうかという話をしています。6月頃に準拠点医療機関に事業説明の機会を設けるとお伝えしましたが、開催時期の都合上、個別に医療機関にお声がけさせていただいて取り組んでいきたいと思っています。以上経過報告です。

座長：準拠点医療機関の話が出たので、資料3、2ページ目3番 拠点医療・準拠点医療機関連絡会議については、初めての事業になるため、具体的にどのような形で情報提供するのか等について説明していただいていいですか。

事務局：準拠点医療機関については、選定をしてホームページに掲載し、医療体制の状況を聞いているだけにとどまっており、具体的に地域で活動をしていただけるか等も含めて、拠点病院の先生方も含めて、意見交換を行っていただきたいと考えています。元々は医療連携の整備を目的に準拠点医療機関を選定していますが、県の施策についてご協力いただけたところがないか、できれば講習会等でご協力いただけたところをお願いできないかということをご説明させていただきたいと思っています。

それが1点と、準拠点医療機関についても、この協議会のことを知っていただきたいと思っており、可能であれば、準拠点医療機関の先生方にも連絡協議会の日程についてご連絡させていただいて、オブザーバー的な立ち位置で、ご参加いただけないかということを考えています。この辺について、ご意見があればよろしくをお願いします。あくまでオブザーバーとして、連絡協議会の構成員については、現在の構成員として協議を進めていくことと考えています。

金構成員：次年度どういう形になるかは分かりませんが、各準拠点医療機関が、手挙げをして何が起こったのかというのが多分あまり伝わっていないと思うので、この前パブリック・コメント手続についても準拠点医療機関に重点的に聞きに行ったのでしょうか。意思がある医療機関ばかりだと思うので、もっと活用できるよう裾野を増やさないといけないのかなと思っています。

事務局：こちらがうまく動いていなかったため、来年度何とか動けたらと思っています。説明会のような形になるため、謝金等は発生しないような形でしか開催はできないため、オンライン対応を含めて考えていこうと思っています。事前の内容については、ご意見を伺って進めていきたいと思っています。

座長：資料3 2ページ目、アレルギー週間市民公開講座は、アレルギー協会との共催で、毎年神戸でやられていますが、県内の均てん化ということを考えたら、これを各圏域で実施することは可能なのでしょうか。

事務局：市民公開講座については、神戸市とアレルギー協会と兵庫県で共催のも

のになります。今年度は周知の幅を広げ、過去最大の参加がありました。これらとしては、拠点病院、準拠点医療機関の皆様にもご協力いただきながら、周知の幅を広げようかと考えています。

座長：こういう活動の中で、PAE や CAI の先生方にも活躍いただくことで、兵庫県としては認知度を広めていただきたいと思います。

金構成員：神戸市は神戸市健康局の方がおられるんですか。

事務局：そうです。

座長：他は何か全体を通じてございますか。

橋本構成員：特に、今のところございません。

座長：ありがとうございます。以上で本日すべての議事は終了しました。短い時間中、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

新しい計画が始まる初年度ということで、皆様のご協力がなくてはできないと思いますので、それぞれ診療科・所属で広めていただきたいと思います。ぜひお知恵を拝借していいものをつくっていききたいと思います。では事務局にお願いします。

事務局：座長ありがとうございました。本日ご意見いただいた内容を踏まえ、令和7年4月1日改定に向け、兵庫県アレルギー疾患対策推進計画の改定の最終調整を行います。計画の最終案や議事録等は作業完了後メールで送付させていただきますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、ご査収いただきますようよろしくお願いします。内容については、皆様に意見照会を行った上で、最終決定に関しては座長一任とさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願いします。次年度も、引き続きよろしくお願いします。

これをもちまして令和6年度第2回兵庫県アレルギー疾患医療連携連絡協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。